

Vorbereitung in Japan



<留学の準備から渡航前までの準備>

1. 意思表示

まずは、留学担当の Jutta Kowallik 先生か渡辺徳美先生、広沢絵里子先生、または商学部事務室（駿河台・和泉）、各自のドイツ語担当教員に相談してみましょう。意思表示をしたときから、あなたの留学へ向けた第一歩が始まります。そしてもちろんですが、保護者の方との相談も大切な意思表示です。留学している間の経費はどうするのか。帰国後、卒業を延ばさなくてはいけないのかどうなのか。就職活動はどうするのか。相談することは沢山あります。

しかし、ここでしっかりと話しておかないと、後で自分が苦勞することになります。しっかりと自分の意思を伝え、留学に向けて頑張ってください。

2. ゼミの教授との相談

留学に行くということは、当たり前ですが半年間、もしくは1年間日本を離れるということです。これはもちろん、ほかの人とは違った大学生活を過ごすことを意味しています。2年次から始まるゼミでは、留学することによりゼミ活動に参加できなかつたり、ほかの人よりも早めに卒業論文を準備しなければいけないなど、多くの課題があります。留学前、そして帰国後、どのようにゼミ活動を行うか、担当教員と話し合う必要があります。帰国後、同じ代のゼミに参加するのか、それとも1つ下の代に参加するのか。また、就職活動の時期をいつにするのか。卒業を延長させるのか。あらゆる面を考えなくてはなりません。

3. 駿河台商学部事務室へのコンタクト

留学の事務手続きを行うにあたって、まずは駿河台商学部事務室へコンタクトを取ってください。いつまでにどんな書類を準備しなければいけないのかなど、あらゆることを教えてくれます。またその時にでも、駿河台キャンパスに保管してある先輩方の留学報告書を読むといいでしょう。様々な情報を得られるだけでなく、具体的なイメージを持つことができます。

4. 願書の入手・記入・提出

ここからは、具体的な手続きに入ります。明治大学商学部の HP 上にある募集要項や必要書類を手に入れ、商学部事務室まで提出します。

その際に、①派遣留学志願書 ②履修計画書 ③保証人による留学同意書の3点をすべて提出して、志願手続きが終わります。履修計画書は、Hochschule Bremen のホームページからシラバスを読み、自分の興味がある授業を記入しましょう。単位認定にも関わってくるので、この時点でしっかりと考えておくとよいでしょう。



5. 留学した先輩達や留学生との交流

具体的に Bremen での留学生生活をイメージするためにも、またどういったことができるかを実際に知るためにも、留学した先輩方や Hochschule Bremen から来ている学生とコンタクトを持つことも重要です。ドイツ語担当の先生方を通して、知り合う機会が沢山用意されています。例えばすでに参加した人もいるかもしれませんが、Kowallik 先生のお宅での Party や留学生と一緒にどこかに行くなど、たくさんのチャンスがあります。ドイツに留学してから、日本で知り合った留学生と一緒に勉強したり Tandem ができるので、自分から積極的に参加し、関わりを持ちましょう。

6. 面接試験

志願手続きが受理された後、商学部国際交流委員（Kowallik 先生ともうひとりの委員の計 2 名）による、面接試験が行われます。（ドイツ語・英語・日本語）

具体的に、自己紹介・どのような学生生活を送ってきたか・ドイツで何を学びたいか・卒業後の進路などが質問されます。この試験では間違ってもいいので、とにかく「自分の堅い意思」を示すことが重要です。

7. 再度正式な願書の提出・留学届け・継続履修の手続き・学生寮の申し込み

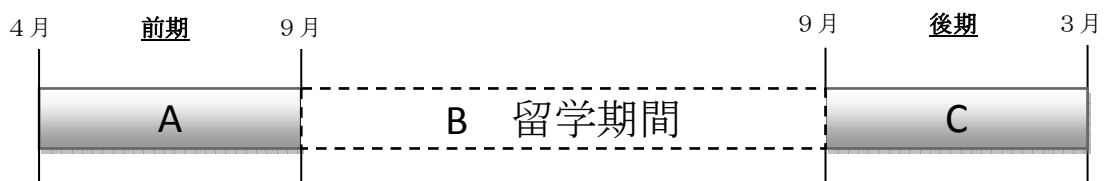
試験後、教授会の承認を得て、派遣の決定となります。その後正式な申請用紙を記入し、Hochschule に送ります。①留学届 ②履修計画届 ③継続履修届

④Hochschule Bremen への留学志願書の 4 点を提出しなければいけません。①～③は遅くとも長期休みに入る 1 ヶ月前には出さなければいけないので、早めに準備をしましょう。（9 月出発：7 月初旬まで・3 月出発：1 月初旬まで）

④については、基本的に留学する半年から 9 ヶ月前に Hochschule Bremen へ提出しなければなりません。商学部を通して送るので、ドイツ語担当教員の先生からアドバイスをもらいながら、作成するとよいでしょう。

※③継続履修届について

9 月出発の場合、継続履修届を提出することにより、通年科目を分けて履修することができます。例えば、ある科目を 3 年前期 (A) に履修し、1 年間の留学 (B) 後、科目の残りの分を 4 年後期 (C) に履修することで、通年勉強したことになります。



8. 学生寮の申し込み

ドイツでは、学生寮またはホストファミリーで生活することになります。

[Galileo Residenz]

一番新しい寮で、WG（ルームシェア）形式のところですが、最大9人の共同生活となり、キッチンのみ共同・お風呂とトイレは各自の部屋についています。コインランドリーも共同使用です。

申し込みは Hochschule Bremen から入学許可が下り次第、必要書類をドイツへ郵送します。その必要書類は英語かドイツ語（恐らく英語）で書かれていますが、規約などある程度読んでから記入しなくてはなりません。Kowallik 先生と事前に連絡を取り、手伝ってもらおうのがよいでしょう◎

また、寝具（掛け布団・まくら・シーツ・布団カバー・枕カバー）は、自分で用意しなくてはなりません。事前に連絡をとり、準備をしてもらえる可能性もあるので、各自で連絡を取ってみましょう。

[Luisental]

比較的古い寮ですが、キッチンやお風呂、トイレは各自の部屋にあるので、ほぼ一人暮らしの形式の寮です。共同のコインランドリーがあります。

申し込みは、Hochschule Bremen International Office から住居の申し込みの案内が来ます。それに必要事項を記入し、メールで送ります。こちらも同じく英語またはドイツ語で記入することになります。

こちらの寮の場合、家具や寝具、カーテン等すべて揃っているため、特に準備するものはありません。

[Gastfamilie]

ドイツの実際の家庭で生活することになります。申し込みは上記[Luisental]とほぼ同じです。ホストファミリーの場合、パーティーや食事以外にもオペラ、サイクリング、クリスマス freimarkt などなど企画をしてくれたり、話し相手になってくれたりなど、家庭的なぬくもりを感じながら留学生活を送ることができます。

家具や寝具などは、家庭によって変わってくると思いますが、ほぼ揃えられていることが多いようです。

※通常、Galileo Residenz ではなく、Luisental または Gastfamilie を申込む場合、どちらに住むことになるかは、直前にならないとわかりません。当初明治大学からの留学生の場合、自動的に Luisental になっていましたが、2009年から Gastfamilie または Galileo Residenz に住む人も出てきました。どうしてもホストファミリーでドイツの家庭を体験したいなど、特別な希望がある場合は、その旨を International Office の担当の方に相談してみるといいかもしれません。

9. 保証書

ドイツに到着後、ビザの申請をすることになります。その際に、留学中の経費をどうするのか証明し、保証する書類が必要です。具体的には留學生の場合、①家計支持者の保証書（財政証明書） ②奨学金受給証明書のどちらかが必要となります。これらの書類を事前にドイツ大使館に確認してもらわなければなりません。②については、電話またはメールのやりとりで確認してもらうこともできます。

①家計支持者の保証書（財政証明書）

自分の居住地により、財政証明書を取得する場所が異なります。東日本に住んでいる人は東京・広尾にあるドイツ大使館、西日本に住んでいる人は大阪にある総領事館に行きます。この場合保護者の同伴が必要ですが、遠方に住んでいるなど行くことが困難な場合、書類の郵送で財政証明を取得することができます。しかしこの場合、書類のドイツ語訳が必要となるなど、手続きが煩雑なので早々に準備を始めなければなりません。

以下大使館・総領事館の所在地とホームページ URL です。

[ドイツ大使館]

〒106-0047
東京都港区南麻布 4-5-10
(地下鉄日比谷線広尾駅下車 出口 1)
Tel: 03-5791-7700
Fax: 03-5791-7773

[大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館]

〒531-6035
大阪市北区大淀中 1-1-88-3501
梅田スカイビル タワーイースト 35F
Tel.: 06-6440-5070
Fax: 06-6440-5080

http://www.tokyo.diplo.de/Vertretung/tokyo/ja/01_RK/RK.html



②日本学生支援機構等の奨学金の受給証明書

日本学生支援機構第一種奨学金ならびに第二種短期留学奨学金、または民間奨学金を受給している場合、各機構・財団に、留学する間に奨学金を受給されることを証明する文書を発行してもらわなければなりません。ドイツ語で作成されたものが一番ですが、通常は日本語または英語で書かれたものしかありません。英語で作成された文書でも、申請の際に問題はないので、安心して下さい。ちなみに、日本学生支援機構の場合、第一種奨学金と第二種短期留学奨学金では申請先が異なるので、明治大学奨学金課職員の方に、相談してみるといいでしょう。また下記にある住所を参考にして下さい。



【第一種奨学金証明書発行申請書提出先】

独立行政法人 日本学生支援機構 奨学事業部 奨学事業統括課 総務係
〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7

※必ず本人が署名捺印の上、送付。FAXでは受付不可。

【第二種短期海外奨学生採用候補者証明書発行願の提出先及び請求先】

独立行政法人 日本学生支援機構 奨学事業部 学資貸与課 海外貸与係
〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7

※証明書発行を希望する場合は、奨学生採用候補者証明書発行願に、

第二種奨学金（短期留学）採用候補者決定通知書のコピー、及び80円切手を貼付した返信用封筒を添えて日本学生支援機構まで送付。

10. 航空券の手配

今までの例では、ルフトハンザやエールフランスを利用することが多いようです。ルフトハンザやエールフランスでは、留学生向けの航空券を販売しているので、電話またはインターネットで確認し、申し込めます。指定の申請用紙に記入し、希望の日時の飛行機を予約できないこともあるので、早めの予約をお勧めします。以下はルフトハンザの留学生割引、ゲーテエクスプレスの詳細ですが、現在は名称が変更されているようなので、直接電話をして確認をしてください。

<http://www.lufthansa.com/online/portal/lh/jp/nonav/local?nodeid=1969088&l=ja>

11. 奨学金の申請

留学をするにあたって、いくつかの奨学金を申請することができます。

(ア) 第二種短期留学奨学金 http://www.jasso.go.jp/saiyou/tanki_ryuugaku.html

3ヶ月以上、1年以内の留学の場合、申請することができる日本学生支援機構の奨学金です。家計基準など条件はありますが、留学の際の資金に対して不安がある人は、申請すると良いでしょう。ただし、明治大学での申し込み時期が、留学開始時期の3～4ヶ月前なので、できるだけ早めに書類を準備しなくてはなりません。特に、留学を証明するためには、留学先の大学に証明書を発行してもらわなければなりません。

年3回募集があるので、各自の留学開始時期に注意して申し込んで下さい。申請時に、留学時特別増額貸与奨学金（30万円）を申込みすることもできます。

また、現在日本学生支援機構の第一種奨学金または第二種奨学金を受給している人で、留学中も継続したい場合は、下記の手続きが必要です。

【第一種奨学金】

留学奨学金継続願を提出し、審査を経て、併用貸与することができます。

【第二種奨学金】

平成18年度以降の採用者は、第二種短期海外奨学金を利用するしないに関わらず、留学する場合は、現在受給している第二種奨学金を「休止」または「辞退」しなければなりません。

(イ) 明治大学外国留学経費助成金 <http://www.meiji.ac.jp/cip/system/jyosei.html>

協定校留学の場合、申請することができます。募集人員はわずかですが、合格すると助成金として30万円以内が支給される、給費型奨学金です。

募集時期は毎年6月から10月頃となっており、12月頃に結果が通知され、合格した場合、翌年の1月に支給されます。

ここで注意が必要なのは、3月（夏学期）から1年間留学を考えている人です。申請時期にはドイツにいることになるので、早めに書類を準備し、郵送期間を十分に考慮し、提出しなければなりません。

(ウ) 明治大学父母会海外留学助成金

上記②の奨学金と兼ねて選考が行われる奨学金です。支給金額は一定ではありませんが、こちらも給費型奨学金です。



1 2. Deutsch Online Test

オリエンテーションの際のドイツ語コースの振り分けのため、事前にオンラインテストを受け、結果を送信しなければなりません。結果はテスト終了後にすぐ出ます。以下はオンラインテストの URL です。

<http://www.goethe.de/cgi-bin/einstufungstest/einstufungstest.pl>

1 3. Hochschule Bremen ・ International Office へ連絡

正式に受け入れ大学である Hochschule から入学許可の連絡をもらうことで、正式な決定となります。特に International Office (Frau Thode) と連絡を取り合い、家の手配・オリエンテーションの日程・到着日の相談・ドイツ語オンラインテストの結果を送信するなど、日本でできる限り問題を無くしていきましょう。

anthode@verw.hs-bremen.de

1 4. ドイツ語の学習

・ Goethe Institut

東京・青山にある Goethe Institut。ドイツ文化会館の中にある、オフィシャルなドイツ語教育機関です。授業の質も、学びに来る人の意識も高いので良い刺激を受けられます。語学学校に通いたいと考えたら、ゲーテをお勧めします。会話と文法を均等に学べるコース、また会話のみ、文法のみコース、ドイツの文化を学ぶコースなど様々なプログラムから自分の1番伸ばしたい力に応じて授業を選択することができます。

・ ラジオ講座 <http://www.nhk.or.jp/gogaku/german/index.html>

・ 独検受験

・ 明治大学の夏季集中講座

・ Hochschule Bremen からの留学生との Tandem

・ 発展、上級ドイツ語の受講

・ ドイツネットのイベントの参加

<http://www.doitsunet.com/index.php?lang=jp>

・ ミッキーハウス (ドイツ語喫茶) http://www.mickeyhouse.jp/Top_Japanese.htm



In Deutschland

<渡航後から帰国までの手続き>

1. 入寮の手続き

入る寮によっても異なりますが、家主または **Rezeption** で入寮の旨を伝え、挨拶します。お菓子など手土産を添えると良いでしょう。最初の月の家賃と保証金を払い、寮の規則などの説明を受けることで、手続きは終了します。

2. 在留届

ドイツに長期間（3ヶ月以上）滞在する場合は、現地の日本大使館に届出をしなければいけません。災害時に状況を把握するためにも、必ず忘れずにしましょう。実際に大使館または総領事館へ行き、手続きをすることもできますが、インターネットからも申請することができます。

ORRnet（在留届電子届出システム） <http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

3. Newcomer Service ・ Studentenausweis ・ Semesterticket

学期の初めに、International Office による留学生向けの Orientation Week/Newcomer-Service が用意されています。この Newcomer-Service が始まると様々な手続きを行います。

まず、最初に Studentenausweis（学生証）と Semesterticket（定期券）です。これらに必要なものは、パスポート、小さい写真、半年の定期券代としての 152,90€（2010年度現在）、保険の申し込み受理書です。保険の申し込みは、Newcomer-Service の際に、AOK という保険会社が申し込みの受付をやっているため、日本での事前加入は特に必要ありません。また、念のため、写真は何枚も持ってくるとう良いでしょう。

また、この Orientation Week の中で、ドイツ語の授業が4日間に渡って1日約3時間ずつ行われます。ここでは、いろいろなクラスに参加し、自分のレベルにあったクラスを探すと良いでしょう◎

さらに、Activity Programme といって、全留学生対象の様々なイベントがあります。この Programme の中で参加したいイベントがある場合は、Orientation Week/Newcomer-Service の中で申し込み日が設けられるため、参加しましょう。

<必要なもの>

パスポート・小さい写真・現金・保険の申し込み受理書



4. AOK (保険加入)

ドイツにいる間、もちろん病気になることもあるため、保険に加入しなければいけません。保険に加入していなければ、いざという時に困るだけでなく、ビザを取得することはできません。日本で保険に入ることも可能ですが、通常留学生はドイツのAOKという保険に加入することになります。

具体的な手続きは、上記2. Newcomer-Service で一緒に手続きすることになります。後日、AOK から簡単な書類と保険証が届きます。書類を提出し、保険料を払うことで、手続きは終了です。

保険料は、1ヶ月 63ユーロ・6ヶ月 329ユーロです。

(2010年3月現在)

毎月支払うか、半年分まとめて支払うか、各自で選択できます。

5. Anmeldung (住民登録)

住所登録は Bremen 市内中心部にある、Bürger Service Center Mitte というところで申請します。ここで必要なものは、申請用紙、パスポートのみです。申請用紙は Orientation Week/Newcomer-Service の際にもらえる書類の中に入っています。申請する際に費用はかかりません。

申請し終わった後、数日後、書類が直接家に郵送されてきます。この書類はビザを取得する際に必要となるため、大切に保管しておきましょう。

<必要なもの>

申請用紙・パスポート

6. Sparkasse (銀行)

ブレーメンには複数の銀行がありますが、最も便利なのは Sparkasse です。学生であれば口座維持費が無料で (帰国時に解約を忘れると有料)、お金の出し入れがブレーメンの町中はもちろん、ドイツ全国で簡単に行えます。Sparkasse は町中どこにもありますが、管轄が決まっているので寮 (居住地) から最も近い支店で口座を開きます。銀行員の方は英語も話せるので、ドイツ語に自信がない場合も大丈夫です。

最も重要なのは、口座を開く手続きをする日を予約することです。日本の銀行では、予約をして窓口に行くことは稀ですが、ドイツでは異なります。口座を開きたい旨を伝え、いつ来たらいいか確認をとります。日時が決まったらその日に口座開設の手続きができます。

予約日に窓口に行くと、まずパスポートや入学許可書の提示を求められます。その後は名前、住所などを書く書類を渡されるので、指示通りに埋めていけば1時間ほどの手続きで口座の開設ができます。後日キャッシュカードと暗証番号が寮に送付され、現金をATMで降ろすことができますようになります。



7. インターネット

まずは生活する Galileo Residenz ですが、LAN ケーブルを持ってきた方が良いです。確実です。

次に、Hochschule Bremen ですが、ここではワイヤレス LAN が使えます。ID とパスワードが必要になりますが、これらは、Orientation Week/Newcomer-Service の際にもらえる書類の中に入っています。設定は難しくありません。しかし、中には PC 自体のソフトが古い場合、使えない人もいます。問題はないと思いますが、さほど古くない PC を使うことをお勧めします。

8. Visum (ビザ)

基本的には、ビザは到着してから 3 カ月までは必要ありませんが、半年または 1 年滞在する場合は必要となります。そのため、3 カ月以内に申請しなくてはなりません。場所は、Straßenbahn の 6 番線の Universität Zentralbereich という駅から歩いて 2 分のところにあります。必要なものは、入学証明書、保険のカード、住民登録票、経費負担誓約書、パスポート、写真、50€ です。保険のカードは加入後に郵送されてきます。住民登録票は 4. Anmeldung で述べたとおりです。経費負担誓約書は日本にいる間にドイツ大使館にて、発行してもらわなければならない書類です。受付が済むと用紙と番号の書かれた紙を渡されます。自分の番号が電光掲示板に表示されるまでに用紙の記入を済ませましょう。自分の番号が呼ばれ、いろいろと手続きを済ませた後に、お金を払いに違う建物へ行かなければなりません。この建物が少々厄介です。わからない場合は躊躇わず聞きましょう。お金を支払った後に、もう一度最初に手続きをした建物に戻ります。そこで、お金を払った際に受け取った領収書を交換にビザの下りたパスポートを受け取ります。これで、全て完了です。

<必要なもの>

入学証明書・保険証・住民登録票

9. 携帯電話

ドイツで生活するうえで、携帯電話も連絡手段として必要になってきます。一般的に、留学生は長くても 1 年間のみ滞在することになるので、プリペイド式の携帯電話を買うことになるでしょう。日本以上にプリペイド式が普及しており、Vodafone や O2、T-mobile など沢山の会社が扱っています。本体の値段は様々ですが、安いもので 20 ユーロ、高いもので 100 ユーロ前後といったところです。契約の際には、①パスポート ②上記 4 で行った住民登録の証明書 ③現金の 3 点があれば、簡単に買うことができ、即日使用することができます。

プリペイドカードは、携帯ショップまたはキオスク、ドラッグストアなどあらゆるところで買うことができ、番号を入力することで、簡単にチャージされます。



10. 授業登録

授業が始まり、次にしなければいけないのは、授業の登録です。各自が履修したい科目の教授に、指定の用紙にサインをしてもらい、その後 Frau Erlewein へ提出し、授業の登録が完了です。ちなみにドイツ語コースはこの用紙に記入する必要はありません。

※Frau Erlewein は私達の所属する学科、AWS の留学生を担当されている方です。詳しくは、別紙で説明します。

11. Deutschkurs • Weekendseminar

Hochschule のドイツ語コースは、留学前に受けるオンラインテストにより、レベル別にクラス分けされます。先生により授業内容は異なりますが、会話と文法を均等に学ぶことができるので、話す力も書く力も両方伸ばせることでしょう。上級になると、プレゼン中心のクラスか文法中心のクラスを選択できるなど、自分の意思で勉強する内容を決めることができます。

12. 成績

通常の授業またはドイツ語コースの成績証明書をもたらなければいけません。これは帰国後、単位を認定してもらう上で、必要な書類となります。

通常の授業の成績は、Frau Erlewein へ申し出て、もらうことができます。この時に注意ですが、事前に授業の登録をしていなければ、成績はもらえません。上記10を確実に行って下さい。またドイツ語コースの成績は、試験終了後、語学コースを担当しているオフィスに行き、もらうことができます。

ちなみに成績は、以下のとおりです。

Sehr gut 1,0-1,5 gut 1,6-2,5 befriedigend 2,6-3,5 ausreichend 3,6-4,0
nicht ausreichend >4,0

13. 在籍手続き

一学期が終わるごとに、次の学期も在籍する場合は、在籍手続きを行わなければいけません。つまり1年間の留学を考えている人は、半年経過後に、自ら申請をしに行かなければなりません。具体的な期日は決まっていますが、Sommersemester の申請期間は1月～2月初旬、Wintersemester の申請期間は6月～7月初旬を目安にしておいてください。

手続きの際は、Neustadt Campus の Immatrikulationsamt（学籍登録課）に、①学生証 ②学期ごとの諸費用（約160ユーロ）の2点を持って行き、新しい学生証と Semesterticket を手に入れれば、完了です。



Wieder in Japan

<帰国後の手続き>

1. 帰国届け・復籍届け・留学報告書

帰国後すみやかに、商学部窓口で①帰国届け ②復籍届け ③留学報告書の3点を提出しなければなりません。また、奨学金を受給している場合は、各財団ならびに国際交流センターにも、同じく帰国の報告書の提出等を行うことになります。

これらを守らない場合、奨学金の返還を求められることもあるので、必ず忘れずに行いましょう。

2. 単位認定手続き

学部生の場合、30単位まで認定してもらうことが可能です。①単位認定届け ②留学先の大学の正式な成績証明書 ③講義要項（シラバス等） ④科目の内容や講義時間数、課題や宿題などを表す資料を提出し、教授会の審査を経て、認定されることがあります。科目によっては筆記試験が加えられることもあります。

日本とドイツとは、単位の換算方法が多少異なりますが、認定された場合、明治大学での単位換算方法によって、単位が認定されます。

（例：ドイツでの取得単位数 6単位→明治大学での認定単位数 4単位）



商学部 マネージメントコース 小賀野 翼

アカウントティングコース 大場 貴之

グローバルビジネスコース 勇 幸太

2010年7月作成